

きたがた 議会だより

No.176

令和元年11月1日



決意新たに（新議員の紹介は9頁）

Contents

令和元年 第4回定例会開かれる	2
一般質問	5
新議員の紹介	9
新しい議会構成が決まる	10

- 発行 北方町議会
- 編集 議会だより編集委員会 岐阜県本巣郡北方町長谷川1丁目1番地 TEL(058)323-1117
- URL <http://www.town.kitagata.gifu.jp>

この議会だよりは再生紙を使用しています。

定例会開かれる

会を開き、人事案件2件、条例制定2件、条例改正9件、6件等を審議・決定しました。

◎委員会報告（各常任委員会の主な質疑）

◎総務教育常任委員会

Q 情報公開条例第19条第3項にある実施機関「諮問庁」とは。

A 町長、教育委員会、農業委員会、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会、監査委員、議会のことです。

Q 北小放課後児童クラブ新築工事のうち、北側スロープ部分の屋根はどうする予定か。

A 屋根の予定はありませんが、利用者の状況に応じて対応いたします。

Q 町税収入減の理由は。

A その前の年に、株の譲渡益による高額納税者がいたためです。

Q 寄附金の収入増について。

A ふるさと納税の大口寄付者がいたため。今後も返礼品を工夫して増額を目指します。

◎厚生都市常任委員会

Q 印鑑条例に関して、旧氏が併記されるためにはどのような手続きがいるのか。

A 本人より、旧氏が記載されている戸籍謄本等から現在の氏が記載されている戸籍謄本等に至る全てを添付して請求していただく必要があります。

Q 保育料の収入未済額の現況と対応は。

A 保育料の7月末の収入未済額は約13万円で、今後も未納者に対して納付を求めています。

第4回議会定例会（全会一致で同意・可決された議案）

教育委員会委員の同意について	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
印鑑条例の一部改正	情報公開条例の制定
個人情報保護条例の制定	町職員の給与に関する条例の一部改正
町職員等の旅費に関する条例の一部改正	特定教育・保育施設等の利用者負担に関する条例の一部改正
福祉医療費助成に関する条例の一部改正	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正
道路占用料等徴収条例の一部改正	上水道給水条例の一部改正
消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正	工事請負契約の締結について
令和元年度一般会計補正予算(第4号)	令和元年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	令和元年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)
令和元年度上水道事業会計補正予算(第1号)	平成30年度一般会計歳入歳出決算の認定
平成30年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	平成30年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
平成30年度南東部開発事業特別会計歳入歳出決算の認定	平成30年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
平成30年度上水道事業会計利益の処分及び決算の認定	

令和元年 第4回

北方町議会は8月26日～9月6日までの12日間定例補正予算5件、工事請負契約の締結1件、決算の認定

◎補正予算

◎一般会計補正予算(第4号) 総額 1億2,235万円

☆主な歳入

普通交付税…………… 1億4,425.3万円
前年度繰越金……………△7,920.3万円
学校施設環境改善事業債…………… 6,300万円
子ども・子育て関係(国・県支出金)
……………2,517.5万円

☆主な歳出

一般職人件費関係…………… 1,346.7万円
子ども・子育て関係
・児童福祉費…………… 641.2万円
・教育総務費(北方小・中学校改修工事費)
…………… 7,000万円

◎国民健康保険特別会計 補正予算(第1号) 総額 1,262.2万円

◎後期高齢者医療特別会計 補正予算(第1号) 総額 37.9万円

◎下水道事業特別会計 補正予算(第1号) 総額 950万円

◎上水道事業会計 補正予算(第1号) 総額 約138.3万円

◎条例

(新規制定)

○情報公開条例

個人情報保護条例の充実により分離

○個人情報保護条例

個人情報の定義の明確化等により情報公開条例より分離

(一部改正)

○印鑑条例

国による印鑑登録証明事務処理要領

○特定教育・保育施設等の利用者負担に関する条例

子ども・子育て支援法の一部改正

○町職員の給与に関する条例、町職員の旅費に関する条例、町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布

○福祉医療費助成に関する条例

児童扶養手当法の一部改正

○災害弔慰金の支給等に関する条例

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正

○道路占用料等徴収条例

消費税法の一部改正

○上水道給水条例

水道法の一部改正

◎その他の議案

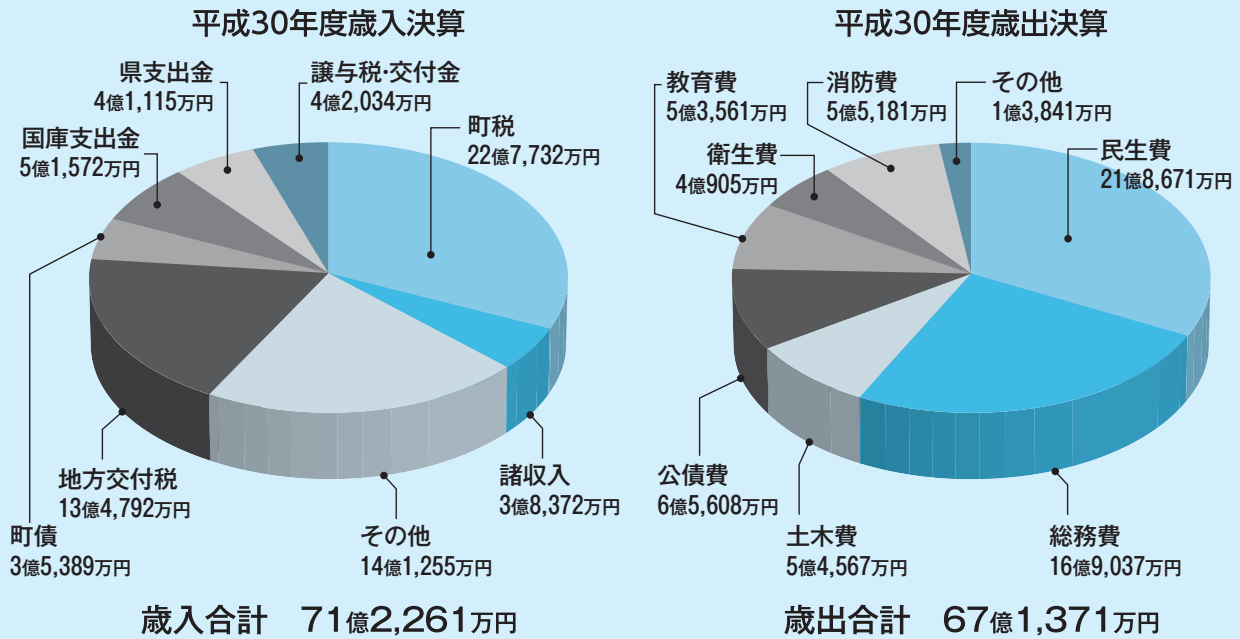
○教育委員会委員の任命同意……………引き続き、林明夫氏の選任に同意。

○人権擁護委員の推薦につき意見……………新たに鷲見香代子氏を適任とする。

○工事請負契約の締結について……………北方小学校放課後児童クラブ施設新築工事の契約を可決する。

◎平成30年度一般会計決算（歳出 67億1,371万円）など決まる

○一般会計



○特別会計

	歳入	歳出	収支
国民健康保険	21億3,737万円	18億1,381万円	3億2,356万円
後期高齢者医療	1億9,839万円	1億9,290万円	549万円
南東部開発事業	13億8,070万円	12億1,022万円	1億7,048万円
下水道事業	7億4,810万円	7億214万円	4,596万円

○上水道事業会計

上水道事業	決算額
収益的収入	1億7,614万円
収益的支出	1億2,762万円
資本的収入	4,083万円
資本的支出	1億2,445万円

○町の財政について

基金(貯金)・町債(借金)の状況

H31.3.31(3月分返還後)

区分	平成30年度末現残高	平成29年度末現残高	比較
基金(貯金)	30億754万円	21億5,473万円	8億5,281万円
町債(借金)	73億1,733万円	75億4,376万円	△2億2,643万円

町の財政状況

区分	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
経常収支比率	88.8	88.9	89.4	88.4	89.6
公債費負担比率	13.7	12.0	10.7	10.7	12.4
財政力指数	0.630	0.634	0.633	0.627	0.619

※経常収支比率・・・財政構造の弾力性を把握するもの。おおむね75%で健全といわれる。

※公債費負担比率・・・一般財源に占める公債費(借金)の割合で、低いほど財政が安定している。

※財政力指数・・・財政上の能力を示す指数をいい、「1」に近いほど財政力が強い。

一般質問

2人の議員が町政を問う

9月定例会では、2人の議員が一般質問を行い、活発な議論を展開しました。

質問の概要については、以下のとおりです。

なお、全文記録（議事録）は、ホームページに掲載しますのでご覧ください。

ページ	質問者(登壇順)	質問内容
6	三浦元嗣	加齢に伴う難聴に対する補聴器購入の補助制度について
		幼児教育・保育の無償化について
7	杉本真由美	地区防災計画について
		電話による特殊詐欺対策について

議会の傍聴にお出でいただき、
ありがとうございました。

◎8/26～9/6

傍聴された方 7名



一般質問は、住民から重大な関心と期待を寄せられている大事な議員活動です。町政全般にわたって執行機関に疑問点を質し、所信の表明を求め、議員自らの政策提言を行い政治姿勢を明らかにするものです。

加齢に伴う難聴に対する

補聴器購入の補助について

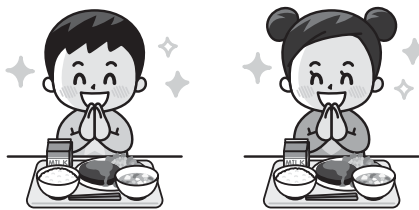


問 高齢に伴う難聴は、現代において高齢者の就業や社会参加が求められる中で、大きな障害になると考えられます。また、コミュニケーションが成り立たなくなることである、うつや認知症も危惧されるどころです。

そこで、補聴器の購入に対し、現在聴覚障害6級以上の方が対象となっている助成制度を、加齢による難聴についても対象とできるように検討してはいかがでしょうか。

答 税務課長兼福祉健康課長 公的な補助制度としては、聴覚障害の身体障がい者手帳所持者に、補装具としての補聴器の購入助成があります。近隣市町においても補聴器の補助については同様であり、本町も加齢による難聴に対しての補聴器の購入補助は考えていません。

幼児教育・保育の無償化について



問 10月から幼児教育・保育の無償化が始まりますが、給食費は保護者の負担とされています。給食費などの費用を含めても、全ての家庭で無償化の恩恵が受けられるのかお尋ねします。

答 税務課長兼福祉健康課長 給食費の副食費について、国の減免対象から外れている方には町で助成を行うことを考えています。全ての世帯において、無償化前より保護者の負担が大きくなることはありません。

問 「認可外保育施設」等、子どもがどこの施設に通っているのか把握困難と思われる施設に対し、町ではどのように対応しているのかお尋ねします。

答 税務課長兼福祉健康課長 認可外保育施設等は、町へ無償化の確認申請を提出することになっており、その際に利用者に町へ問い合わせを促すよう要請するなどの対応をしています。

問 「無償化の対象になっているか」、「どのように申請を行うか」等の必要な情報を、どのように伝えていくつもりですか。

答 税務課長兼福祉健康課長 町の広報誌で、無償化に関する記事を掲載しています。今後も、問い合わせに応じて個別に案内を行っていきます。



杉本真由美 議員

地区防災計画について

問

災害発生時に、より減災に大きな役割を担うのは自助であり共助であります。この視点に立てば、市区町村よりも小さな地域コミュニティで作る※地区防災計画の策定が必要となつてきます。

計画を立てる単位は、自治会、企業、NPO法人、商店街、学校、医療・福祉施設なども主体になることができます。各地域で地区防災計画の策定が進むことが町全体の災害対応力の向上につながると思いますが、これに関する認識とその課題についてお伺いします。

答

防災安全課主幹

計画の作成を希望する自治会があれば積極的に支援し、町の「地域防災計画」に定めていくことを考えています。

また課題として、「地区防災計画」に関する周知が充分でないことと、自治会において計画を立案する体制が整っていないところが多いことが挙げられます。今後、自治会等に対し、自主防災訓練相談会などを通じて啓発に取り組んでいきます。

※自治会、企業、学校等の小さなコミュニティが主体となり、策定する防災計画。地域の活動について、特性に応じた柔軟な規定を定めることができる。



電話による特殊詐欺対策について

問

電話による特殊詐欺は手口を様々に変えており、被害が後を絶ちません。被害に遭われた方は、金銭的被害だけでなく、深刻な精神的被害も受けていると聞きます。

そこで、本町における被害状況と、その対策についてお尋ねします。

答

防災安全課主幹

警察によると、平成29年以降、町内で被害に遭われた方はおりません。対策としては、広報で啓発記事を掲載したり、高齢者が参加する行事等の際に注意喚起を行ったりしています。

問

岐阜県警では、二七として、※自動通話録音警告機を無料で貸与しています。本町でも対策の一つとして活用できませんか。

答

防災安全課主幹

警察が行っている警告機貸与の取り組みや警告機の紹介、被害に遭わないための対策を広報等で周知していきます。

※自宅に電話がかかってくると、呼び出し音が鳴る前に「この電話は振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため会話内容が録音されます」等のメッセージが流れるもの。

12月定例会の予定

月	火	水	木	金
11/25 議会運営委員会				29 全員協議会
	12/3 ※ 定例会 1日目 開会・提案説明	4 議案精読	5 議案精読	6 定例会 2日目 質疑・委員会付託
9 定例会 3日目 一般質問	10 厚生都市常任委員会 付託案件審査	11 総務教育常任委員会 付託案件審査		13 定例会 4日目 採決・閉会

※ 終了後、議案精読

全日、9:30から開催

傍聴を希望される方は、3F議会事務局で署名等の手続きをお願いします。



10月3日、新潟県の田上町（たがみまち）議会の社会文教常任委員会の委員が「北方学園構想」について視察研修にみえられました。町教育委員会から、構想に至るまでの経緯やこれまでの経過、今後の計画等の説明を聞いていただきました。委員の方々は、強く関心をもっていただき、たいへん勉強になりましたと、感謝の言葉を述べられました。

新潟県田上町議会
「北方学園構想」
視察研修

議会日誌

令和元年7月～9月

9月

2日。第4回
議会定例会

(第3日)

3日。厚生都市常任委
員会

員会

4日。総務教育常任委
員会

員会

6日。第4回
議会定例会

(第4日)

。議会運営委員会

22日。町議会議員選挙
投票日

投票日

24日。当選証書授与

30日。第5回
議会臨時会

30日。第4回
議会定例会

(第2日)

27日。県町村議会議長
会

30日。第4回
議会定例会

7月

8日。議会だより編集
委員会

委員会

8月

20日。議会運営委員会

23日。全員協議会

26日。第4回
議会定例会

(第1日)

27日。県町村議会議長
会

30日。第4回
議会定例会

議会

30日。第4回
議会定例会

(第2日)

新議員の紹介

議席番号
1番



石井
伸弘

議席番号
2番



神谷
巧

議席番号
3番



村木
俊文

議席番号
4番



松野
由文

議席番号
5番



三浦
元嗣

議席番号
6番



杉本
真由美

議席番号
7番



安藤
哲雄

議席番号
8番



鈴木
浩之

議席番号
9番



安藤
浩孝

議席番号
10番



井野
勝巳

令和元年第5回臨時会が開かれ、 新しい議会構成決まる



議長
安藤 浩孝



副議長
杉本 真由美

9月30日、一般選挙後初議会となる令和元年第5回北方町議会臨時会が開かれ、正副議長や監査委員、各種委員が決まり、以下のとおりとなりました。

また、議会改革推進委員会などの特別委員会が引き続き設置され、閉会中に継続調査を行うことが決定しました。

委員会	委員長	副委員長	委員			
総務教育常任委員会	松野 由文	安藤 哲雄	安藤 浩孝	神谷 巧	石井 伸弘	
厚生都市常任委員会	鈴木 浩之	三浦 元嗣	井野 勝已	杉本真由美	村木 俊文	
議会運営委員会	松野 由文	鈴木 浩之	井野 勝已	安藤 哲雄		
行財政改革問題特別委員会	鈴木 浩之	神谷 巧	井野 勝已	安藤 浩孝	安藤 哲雄	杉本真由美
			三浦 元嗣	松野 由文	村木 俊文	石井 伸弘
議会改革推進委員会	松野 由文	三浦 元嗣	井野 勝已	安藤 浩孝	鈴木 浩之	安藤 哲雄
			杉本真由美	村木 俊文	神谷 巧	石井 伸弘
南東部開発事業特別委員会	井野 勝已	石井 伸弘	安藤 浩孝	鈴木 浩之	安藤 哲雄	杉本真由美
			三浦 元嗣	松野 由文	村木 俊文	神谷 巧
議会だより編集委員会	杉本真由美		鈴木 浩之	安藤 哲雄	三浦 元嗣	松野 由文
もとす広域連合議会議員	井野 勝已	鈴木 浩之	村木 俊文			
監査委員	安藤 哲雄					